

資料7—2

(名称) 大井町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大井町では、小田原市-大井町-松田町をつなぐバス路線として富士急モビリティ株式会社が新松田小田原線を運行している。近年大井町でも高齢者や免許返納後の移動手段の確保が課題となっており、交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保がさらに重要な取り組みとなっている。大井町では「大井町地域公共交通計画」を令和4年3月に策定し、公共交通の維持・確保・利便性の向上に取り組んでいる。大井町の幹線系統に位置づけられる本線は、町内外を結び沿線地域の生活交通であるため引き続き維持することが求められる。そのため、地域公共交通確保維持事業により、安定的な運営を図ることが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

各系統の年間輸送人員及び収支率について、以下のとおり目標を設定する。

事業者名	運行系統名 (起点～終点)	目標年間 輸送人員	目標収支 率
富士急モビリティ 株式会社	新松田西丹沢線 (新松田駅～西丹沢ビクターセンター)	70,000人	58.18%
	新松田小田原線【第一生命・西大友経由】 (新松田駅～第一生命・西大友～小田原駅)	83,000人	77.28%
	新松田小田原線【下曽我経由】 (新松田駅～下曽我～小田原駅)	59,000人	60.87%

(大井町地域公共交通計画 P24 参照)

(2) 事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。
また、定量的な事業目標を導入することにより、①運行費用を抑制し、標準的な費用へ誘導すること、②効率的な運行を促進し、適切な受益者負担やサービス水準へ誘導することが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・利用時のサービス向上のため、乗務員に対する教育を実施（事業者）
- ・利用促進の実施（富士急モビリティ、小田原市、大井町、松田町、山北町）
- ・広域バスマップの作成（小田原市、大井町、松田町、山北町他）
- ・地球環境や利用者にやさしいEVバス導入による利用促進（事業者）
- ・大井町公共交通マップの作成・配布（大井町、交通事業者）
- ・おでかけモデルプランの作成・配架（大井町）
- ・バスロケーションシステムの導入による利便性の向上（事業者）

(大井町地域公共交通計画 P12～22 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運行系統の概要については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。

7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表4」を添付。

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】

これまでの取組によって、利用促進につながっている路線もあることから、引続き実施していくほか、運行の継続や改善に向けた取組を検討するため、令和9年度計画についても、関係市町村と事業者と連携し、地域に利用促進に向けた啓発等や路線のダイヤ改正、運行区間の見直し等を行っていく。

系統別についての取組内容と目標については、別紙参照。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

【富士急モビリティ株式会社】

「新松田西丹沢線」、「新松田小田原線【第一生命・西大友経由】」、「新松田小田原線【下曽我経由】」の確保維持を目的とする。

当該地域間幹線系統の確保維持のため、老朽化した車両の更新を支援する必要がある。併せて、どなたでも利用しやすい環境を整えるため、使用する車両の低床化を進める必要がある。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

【富士急モビリティ株式会社】

- ・ 老朽化した車両を更新し地域間幹線を確保維持する他、どなたでも利用しやすい環境を整え、バリアフリー化を図る。

※ 県内バスのバリアフリー化（R7. 3月末時点）

バス車両 4,052 両のうちノンステップバスは、3,259 両（80.4%）

（都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況（国土交通省） 抜粋）

(2) 事業の効果

【富士急モビリティ株式会社】

地域間幹線系統が確保維持されるほか、車両を低床化し、どなたでも利用しやすい環境をつくることにより、利用者数の維持又は増加が期待できる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6 及び表 7」を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし。

(2) 事業の効果

該当なし。

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和8年6月19日 令和9年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請について承認を行った。

19. 利用者等の意見の反映状況

【大井町】

大井町地域公共交通計画策定の際、公共交通利用者アンケート調査（令和2年2月）、町民アンケート調査（令和2年10月）、地区別ヒアリング（6地区別、令和2月11月）及び地域公共交通計画に対するパブリックコメント（令和3年2月）を実施した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）神奈川県足柄上郡大井町金子 1995

（所 属）政策経営課

（氏 名）黒田 里織

（電 話）0465-85-5003

（e-mail）kikaku@town.oi.kanagawa.jp